立憲民主党
コロナ禍の子どもたち
＆子どものためのほうりつを考える

末冨　芳（すえとみ　かおり）

日本大学文理学部教育学科教授

（教育行政学・教育財政学）

- 内閣府・子どもの貧困対策に関する有識者会議構成員(2014年～)
- 文部科学省・中央教育審議会臨時委員（初等中等教育分科会教育課程部会）
- 文部科学省・大学入試のあり方に関する検討会議委員（2020年1月～2021年7月）
- 参議院内閣委員会参考人（子ども子育て支援法改正・児童手当法改正・令和3年5月18日）
- 公益財団法人あすのば理事
- Yahoo!オーサー

2021年9月11日

■経済的理由による受験への影響

＜高校 3 年生（n=91）＞

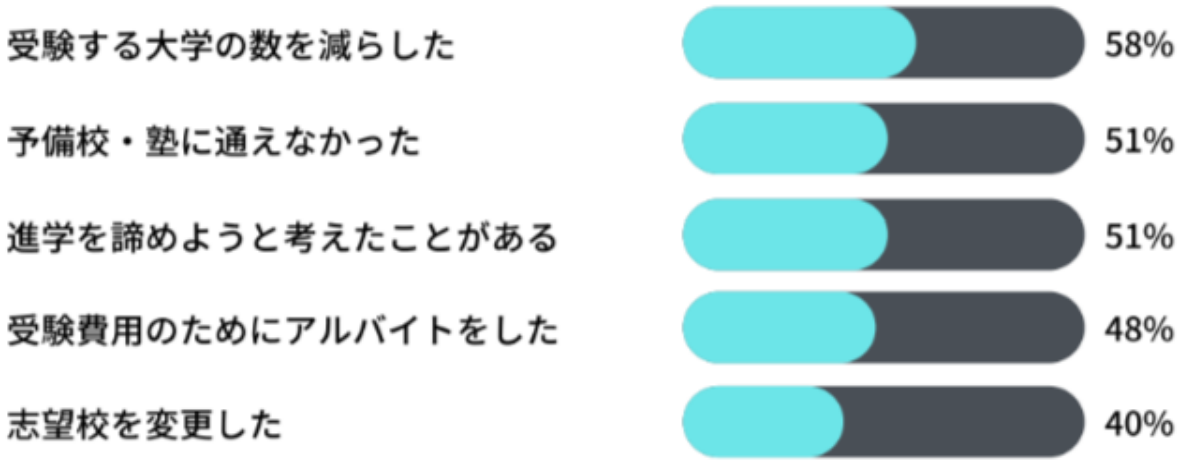

NPO法人キッズドア「2020 年受験サポート奨学金 生徒・保護者後追いアンケート結果」

businessinsider.jp/post-232976

BUSINESS INSIDER　PREMIUM　ビジネス　テクノロジー　キャリア　ライフスタイル　政治　ニュース　M

7割が1校のみ受験、共通テスト代を払えず諦めた学生も。コロナ禍の困窮家庭、大学受験のリアル

竹下 郁子 ［編集部］
Apr. 13, 2021, 05:50 PM | CAREERS　6,591

NPO法人キッズドアが今春、大学受験を終えた高校3年生（当時）とその保護者にアンケート調査を行ったところ、**経済的な理由で1校しか受験できなかった学生が7割にのぼることが分かった。**中には大学入学共通テスト代が払えず受験を諦めた学生もおり、コロナ禍の大学受験はこれまでより一層、「経済力＝学力」の様相を呈していた。

そもそも大学入試だけを論じていても、日本の教育機会均等や入試機会の「公正」はまったく達成されない。
（いまの日本の教育システムのなかで18-19歳で大学受験できる若者だけに準拠して考える「公正」は狭い）

大学入試もまた
「格差生成装置」

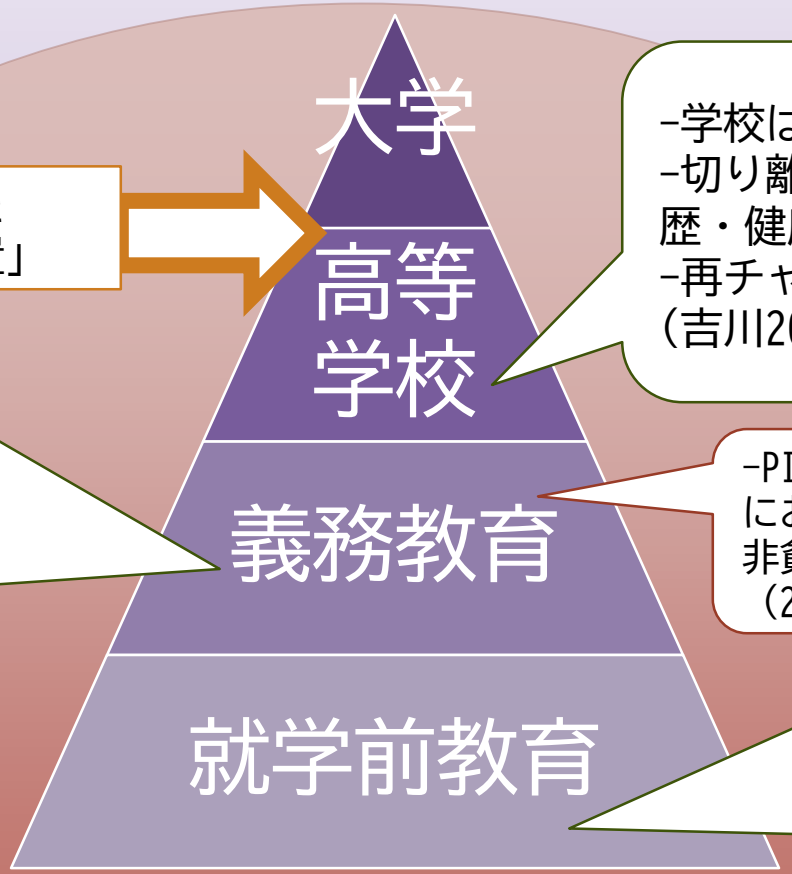

-学校は「格差生成装置」
-切り離される非大卒者(所得・学歴・健康・幸福感等で分断される)
-再チャレンジを許さない社会
(吉川2018, p. 95, 105)

-テスト結果の都市間・国家間ランキングだけにこだわる日本のテスト政策
-「格差是正」
「公正」実現を政策化しない日本。
-「お寒いとしかいえない」状況(鈴木・志水2012, p. 246)

-PISAや全国学力・学習状況調査における学力格差指標(貧困層／非貧困層)の見送り
(2019年子どもの貧困対策大綱)

-学校外教育機会格差のはじまり(松岡2019, p. 14)
―就学前教育の質保障政策の欠如
-生まれる前からの栄養・食・生活習慣格差による健康・発育格差の開始(阿部ほか2018)

凡庸な教育格差社会(松岡2019, p. 231)
忍び寄る分断社会(吉川2018, p. 10)

文部科学省・大学入試のあり方に関する検討会議, 2020年4月14日末冨報告資料より

図4-1　世帯類型別貧困児童の人数（2016年）

	世帯（核家族）総数（単位:千世帯）	平均子ども数（単位：人）	貧困率	貧困児童数（単位：千人）
ひとり親世帯	810	1.9	50.8%	782【28.9%】
2人親世帯	8,576	2.1	10.7%	1,927【71.1%】
世帯計	9,386	2.1	13.9%	2,709【100.0%】

出典：内閣府「子供の貧困対策に関する有識者会議」（第12回資料）周 燕飛「子どもの貧困と親への就業支援」（2019）

図1-11　家族関係社会支出と出生率

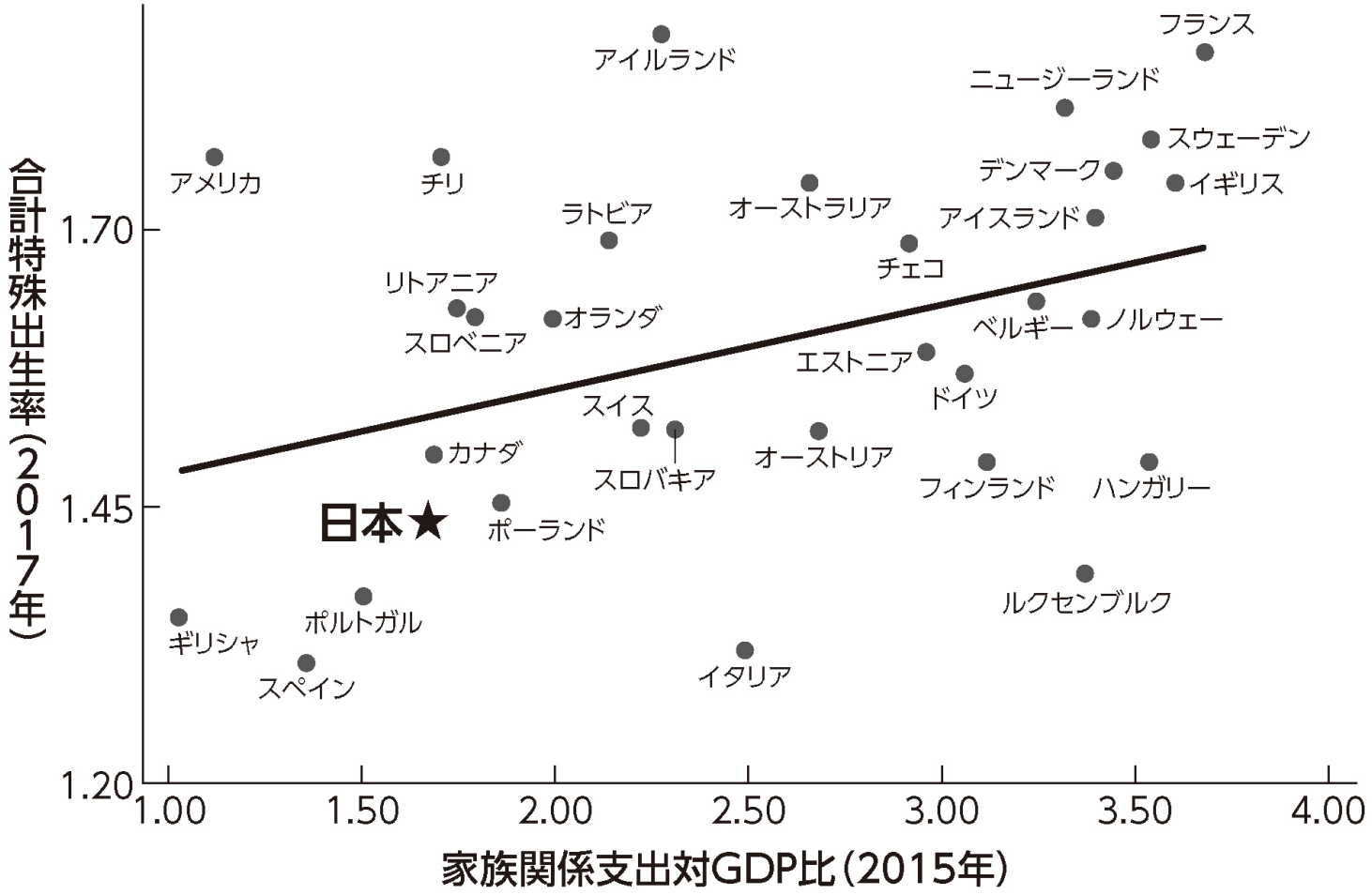

出典：財務省財務総研「人口動態と経済・社会の変化に関する研究会」第２回資料　山口慎太郎「家族政策が出生率に及ぼす影響」（2020）

本当に大変な状況にある
子ども・若者・大人こそ声をあげられない

立憲民主党御中

夏休み延長・臨時休校に関連する補正予算・予備費等での緊急対応のお願い

末冨　芳（日本大学文理学部）

デルタ株まん延による夏休み延長や臨時休校に関わって、学校・教育委員会や子どもの貧困対策支援団体より、学びや食・居場所の保障のためにご要望が寄せられております。補正予算等での緊急のご対応をお願い申し上げたく、要望事項をとりまとめさせていただきました。

1.初等中等教育関連

(1)スクールサポートスタッフの経費
校内消毒作業、臨時休校時の課題学習の印刷・配布等補助等、児童生徒へのきめ細かな対応のための教職員の時間確保

(2)ICT 支援員の増員経費
オンライン授業対応の通信環境、端末整備・不具合対応、児童生徒保護者や教職員向けの学校単位でのサポートデスク対応等

(3)低所得世帯高校生のための学習用 PC、通信機器の購入補助（家計補助もしくは高校生等奨学給付金に上乗せ執行）

(4)低所得世帯小中学生向けの PC・タブレットおよび通信機器の購入経費（学習支援団体による購入・家庭配布支援、家計購入費の実費支給等）
　学校貸与端末の制限が大きすぎる自治体が多く、民間学習支援サービスへの対応ができないため

(5)低所得世帯や家に居場所のない子どもたちのための学校教育施設・社会教育施設（図書館・公民館等）・生涯学習施設等の長期休業中・開放事業（自治体補助事業）
　緊急事態宣言・まん延防止等重点措置地域で普段学習場所としている図書館・公民館や学校の図書室での学習場所が閉鎖され、在宅学習が難しい小中高校生等のための居場所開設の支援事業（夏期・冬期休業期間、平日夕方～夜間、土日等）

2.高等教育関連

(1)家計急変世帯、虐待被害者の学生、家庭不和の学生等への緊急授業料免除（大学・専修学校向け補助金）

(2)低所得世帯のための受験料支援、入学金補助（都道府県交付金等での措置）

(3)高等教育の修学支援新制度の所得制限緩和
私立高校無償化と同様、世帯年収 590 万円程度までの支援拡大

(4)日本学生支援機構第二種奨学金の所得制限撤廃

3.幼・保・認定こども園、学校等の欠席者への対応関連

(1)保護者の休業補償（予備費等での緊急対応が必要）
既存の支援制度の活用により、保護者や児童生徒が感染等した場合の休業補償が急務。
感染・濃厚接触以外にも、発熱等の新型コロナウイルス類似症状での欠席、児童生徒や同居家族の基礎疾患保有等による感染症予防のための欠席等による休業補償の柔軟な運用の検討も必要。

①緊急小口貸し付け、総合支援資金制度の弾力的運用

②新型コロナウイルス感染症対応休業支援金の労働者申請の拡大と弾力的運用
事業主に申請をしたら退職させられた保護者が発生しており、とくに中小企業の社員や非正規労働者の雇用維持のために労働者申請の弾力的運用が必要

③小学校休業等対応助成金の申請再開と弾力的運用
個人事業主や非正規労働者の保護者、シングルペアレントからの要望事項

(2)生活困窮世帯やケアする近親者が身近にいない世帯の子どもたちの保護者療養時のショートステイ等の支援事業等
　児童養護施設、一時保護所は小学校中学年以下等の支援ニーズが高い乳幼児・児童生徒を優先し、小学校高学年以上の預かりニーズのある児童生徒についてはホテルと支援員配置によるショートステイ等の柔軟な対応を可能にする措置も必要。自治体ごとの取り組みを促進するため地方創生臨時交付金で措置し、メニュー化等も必要。

4.現金給付・生活保護関連

(1)子育て世帯生活支援特別給付金

夏休み家計負担支援（可能な限り早期)、12 月、3 月

1 回・子ども 1 人 5 万円

(2)緊急小口資金の特例貸付の今年度末まで延長

いまだに、緊急小口の申請が却下される事例がある。申請から振込まで 1 ヶ月かかると窓口で言われており、緊急の意味がない。感染の急拡大により、生活が逼迫、貸付が必要になる家庭も増えると見込まれる。一定所得以下（520 万円以下）や急激な減収（給与明細の確認）の子育て家庭に関しては、基本的に無審査で迅速な貸付

(3)多子世帯への児童手当拡充

子ども 3 人目以降を月 1 万円→2 万円に拡充

(4)生活保護の弾力的運用

扶養照会の撤廃、地方での生活に必要な車の保有、進学資金の取り崩しをせず保護期間中の積み立ての一時停止等の運用ルールの整備と周知（感染収束までの時限措置等）

5.生活困窮者自立支援事業関連

(1)生活困窮者自立支援法の学習・生活支援事業の予算加配
アウトリーチ、食事支援のための人件費、食料購入費、運送経費等の拡充

(2)支援対象児童等見守り強化事業の継続・拡大
　令和 2 年度第 3 次補正予算（児童虐待・DV 対策等総合支援事業）の継続実施と見守り対象の拡大への対応

(3)住居確保給付金の期限延長

　令和 3 年度末までの期間延長

(4)虐待被害者やネットカフェ難民（居住環境の不安定な若年層）を対象とした若者シェルターの公的な整備（補正予算での実証実験）
民間物件の借り上げと若者支援団体等による自立支援などの効果的な支援方式の検証

末冨・桜井, 2021,『子育て罰―「親子に冷たい日本」を変えるには―』の主要提言

「親子にやさしい日本」を支える子ども・家族対策（pp. 249-257）

①子どもの権利を実現する「子ども基本法」の制定

②「普遍主義」を基盤とした「子ども給付の総合パッケージ化」

③「広い財源」についての合意形成

「子育て罰」を生み出してきた政治の3つの課題の改善

①場当たり主義の政治

→与野党合意にもとづく子ども・家族対策と財源確保

教育の無償化と児童手当の普遍主義化・「所得制限の崖」の改善

②少なすぎる子ども・家族への投資

→国民への発信と説得、子ども・教育投資は国の生き残りと成長の基本

③子どもを差別・分断する制度

→「すべての子ども」を大切にする普遍主義の給付＆低所得層・中間所得層への手厚い支援へ

子ども・子育て政策に必要な財源について（例）

- 潜在的待機児童を完全に解消することで、労働生産性を最大限に伸ばし、子どもの貧困率を先進国平均にまで減らし、財政余裕を10年かけて先進国平均にまで増やすためには

-保育サービス1.8兆円・児童手当2.5兆円

-企業支援0.2兆円

計4.5兆円の単年度・追加予算が必要

（柴田2016, p.252）

- 教育の無償化（末富試算）

-高校無償化の所得制限撤廃（年収910万円以上世帯も支給）約534億円

-大学無償化の所得制限緩和

（世帯年収590万円まで1/4支給・授業料奨学金部分年額20万円）約640億円

子どもの貧困対策拡充（後述）約1000～3000億
＋待機児童解消不足財源3000億
＋高所得世帯児童手当廃止分370億円の
財源政策を最優先に！

2012年・税と社会保障の一体改革
→消費増税・三党合意・全世代型社会保障・教育の無償化
2022年秋までに、人生前半の社会保障改革を！
→企業の応分負担優先、不足財源分は所得税・資産課税・子ども保険等複合財源の確保・与野党合意・児童手当/待機児童解消

どうやってなくすか？
子育て罰、子どもの貧困、教育格差
衆議院選挙2021の3大ポイント！

1. 児童手当

（低所得加算・高校生延長！）

2. 高等教育の無償化

（年収590万円まで拡充！）

3. 児童扶養手当

ふたり親困窮世帯へも支給！

子どもたちのための本気の財源論争を、衆議院選挙で

やさしい政治連合に

親しみやすい名称を
公募されては？

「声をあげたくてもあげられない人々」のための
政治こそまず大切に
（子ども・若者・子育て中の保護者、障害者、外国につながる人々、LGBTS、外国人労働者、現場で頑張るワーカーのみなさん・・・）

子どもたち若者たちにご尽力くださるすべての政党・政治家を応援しています